

計画事業番号	0002620	事務事業名	防災関係機関連携強化事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	警防課	担当・係	訓練救助
章	大規模災害対応力の強化	節	関係機関等との連携強化	主要施策	災害応急対応の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①大規模災害被災時の消防活動体制の強化に関すること。
- ②構成市消防団など防災関係機関との連絡強化に関すること。
- ③消防相互応援協定に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

- ① 対象(誰、何を対象にしているのか)  
\* 人や自然資源等
- ② 手段(どのような方法で実施するのか)
- ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

埼玉西部消防組合及び構成市防災担当部署	構成市防災担当者連絡会議の開催	構成市と連携を取ることで、被災状況の情報共有を迅速に行い、適切な災害対応と被害の軽減が図れる。
---------------------	-----------------	---

(3) 事業費

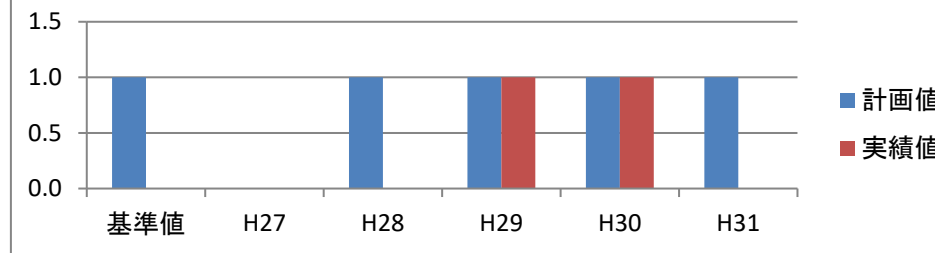
決算額(千円)	平成30年度	730
---------	--------	-----

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

構成市防災担当者連絡会議の開催回数



単位

回

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ①平成30年度は、「埼玉西部消防組合構成市防災担当者連絡会議要綱」に基づき、構成市の防災担当者と埼玉西部消防組合構成市防災担当者連絡会議を開催した。
- ②埼玉西部消防組合緊急消防援助隊受援計画に基づき、構成市の防災担当者を含めて、緊急消防援助隊受援訓練を実施した。

今後の課題(未達成の課題等)

- ①「埼玉西部消防組合構成市防災担当者連絡会議要綱」に基づき、定期的に会議を開催し、埼玉西部消防組合と構成市防災担当者との連携強化を図る必要がある。
- ②埼玉西部消防組合緊急消防援助隊受援計画に基づき、定期的に訓練を実施し、受援体制の強化を図る必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	①「埼玉西部消防組合構成市防災担当者連絡会議」を定期的に開催する。 ②埼玉西部消防組合緊急消防援助隊受援訓練を検証し、受援計画の見直しを図り、大規模災害時の受援体制強化を図る。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0002610	事務事業名	広域応援体制整備事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	警防課	担当・係	訓練救助
章	大規模災害対応力の強化	節	関係機関等との連携強化	主要施策	広域応援体制の充実

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①緊急消防援助隊及び埼玉県特別機動援助隊の登録に関すること。
- ②緊急消防援助隊の応援計画に関すること。
- ③緊急消防援助隊の装備及び資機材に関すること。
- ④緊急消防援助隊の燃料及び食糧に関すること。
- ⑤広域応援活動の強化に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
埼玉西部消防組合職員	他機関との大規模災害対応合同訓練への参加	広域応援出場時の消防活動体制を強化することにより、関係機関が共通認識のもとスムーズな活動を行なうことができる。

(3) 事業費

決算額(千円)	平成30年度	1,243
---------	--------	-------

2. 事後評価の部

(1)指標名	実績の推移
他機関との大規模震災対応合同訓練への参加回数	
単位	
回	

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ①平成30年度は、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に5人、第2ブロック緊急消防援助隊合同訓練に36人、埼玉県特別機動援助隊応用訓練に8人、合同訓練に11人を派遣した。
- ②総務省消防庁が策定した「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」及び「緊急消防援助隊の運用に関する要綱」の改正に基づき、見直された「緊急消防援助隊埼玉県大隊応援等実施計画」に基づき、「埼玉西部消防組合緊急消防援助隊出動計画」の改正を行った。

今後の課題(未達成の課題等)

「埼玉西部消防組合緊急消防援助隊出動計画」の改正に基づき、「埼玉西部消防組合緊急消防援助隊出動マニュアル」の見直し及び出動体制の強化を図る必要がある。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続				B	1	今後の取組方針 広域応援活動の強化を図るため、職員に対する計画の周知と訓練を実施するとともに、第2ブロック内の訓練を実施検証し、より迅速な出場体制の確立と部隊運用の強化を図る。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない					
	2 見直しには法令等の改正が必須					
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早					
C 見直しして継続	1 見直し・縮小					
	2 他事業との整理・統合					
D 休止・廃止等	1 休止					
	2 廃止					
	3 完了					